



土地改良区の賦課に関する帳票作成に活用した事例を紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体:水土里ネット埼玉、県内土地改良区

取組概要

内容:水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆図を活用し、土地改良区が管理する賦課台帳データ(土地、所有者、納付者、賦課対象面積等)を結合し、同意書を始め、賦課に関する帳票の作成に利用する。

経緯:県内の土地改良区では、水土里情報システムにより管理区域内の賦課対象農地筆を地図上で確認することができるものの、賦課台帳データとの連携がなされていなかったことから、賦課台帳データは紙媒体から確認するしかなく、この作業に時間と労力を要していた。このため、賦課台帳の電子化と併せて属性情報も更新し、賦課台帳の管理と帳票の作成までを一体的に行えるシステムの構築が要望されていたことから、平成26年度からシステムの構築に取り組んでいるところである。

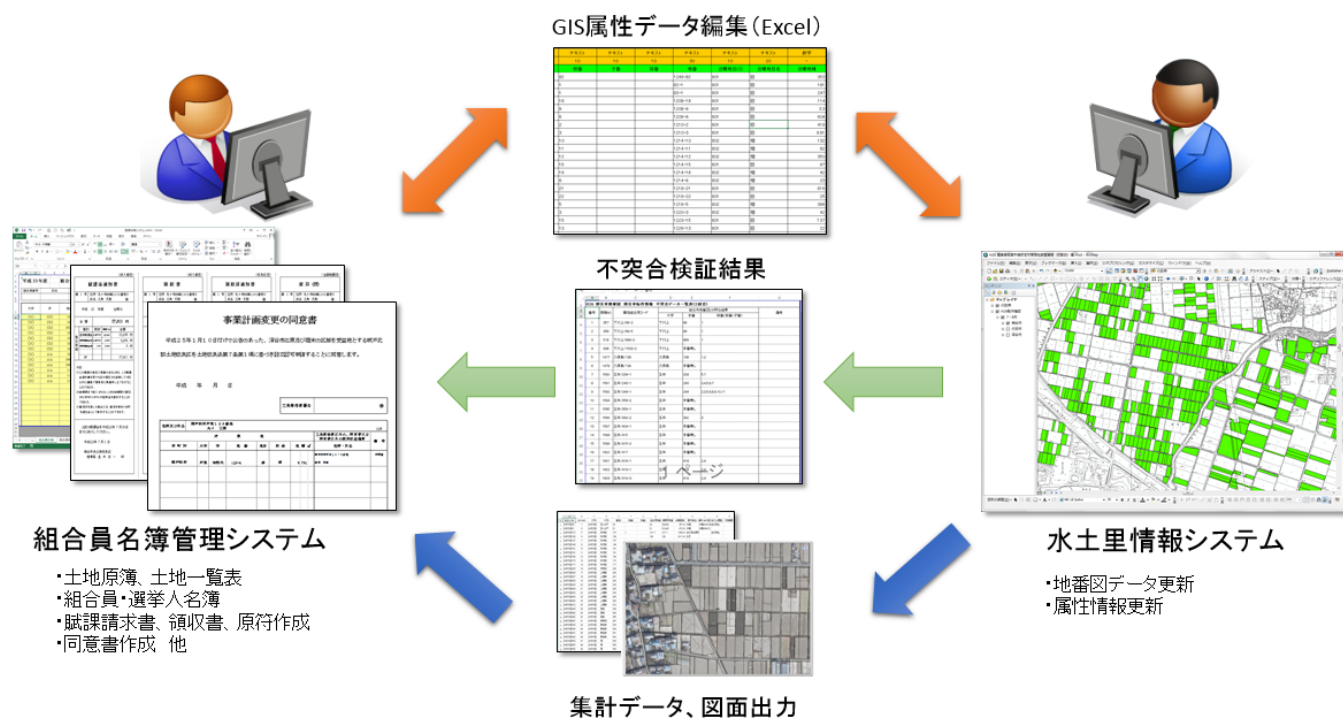
GIS属性情報と賦課台帳のデータをExcelで直接編集することができます。

数字	テキスト	テキスト	数字	テキスト	テキスト	数字	テキスト
-	254	254	-	254	254	-	254
番号	大字	小字	本筆1	枝筆1	地番1	登記地種	課者
1175	荒木	六本木	102		10-2		247 見
1209	荒木	六本木	105		105-2		641 見
1210	荒木	六本木	106		106-1		838 見
1211	荒木	六本木	108		108-1		761 見
1212	荒木	六本木	108		108-4		23 見
1213	荒木	六本木					370 見
1214	荒木	六本木					211 見
1166	荒木	六本木					568 見
1176	荒木	六本木					932 見
1215	荒木		110		110-1		526 見
1216	荒木		110		110-2		194 見
1217	荒木		111		111-1		771 見
1218	荒木		111		111-2		409 見
1219	荒木		112		112-1		685 見
1220	荒木		113		113-1		500 見
1221	荒木		114		114		1000 見
1222	荒木		115		115		857 見
1223	荒木		116		116		1146 見
1224	荒木		117		117		1000 見
			118		118		295 見

OBJECTID*	Shape*	市町村	地番	台帳地目	台帳地	台帳地	退況地目	退況地	退況地	農産C	農産区	院外年	土壌区	土性区	乾湿度	備考
1810	Polygon	206	108-4	801	田		23		0							
1812	Polygon	206	109-4	801	田		211		0							
1815	Polygon	206	110-1	801	田		526		0							
1817	Polygon	206	111-1	801	田		771		0							
1818	Polygon	206	行田市 0701	荒木	01	六本	112	1	0							
1828	Polygon	206	行田市 0701	荒木	01	六本	121		0							
1829	Polygon	206	行田市 0701	荒木	01	六本	122		0							
1830	Polygon	206	行田市 0701	荒木	01	六本	123		0							
1835	Polygon	206	行田市 0701	荒木	01	六本	126	2	0							

賦課台帳データとGIS地番図属性の連携

水土里情報システムを利用した維持管理計画書の更新(同意書作成他)概要図



期待される効果

土地改良区の管理する賦課台帳データが市町村毎や台帳システムによって異なる形式で管理されていた状況から、水土里情報システムにより統一的に管理されることで、データ更新に要する時間や費用の削減に繋がります。

また、属性による色分けや検索結果の印刷・集計等、画面上で対象となる農地筆近辺の状況が把握できます。

今後の活用予定

今回整備する賦課台帳の管理システムと同様の仕組みを汎用化し、土地改良区の農地以外に水利施設やため池等の台帳管理を始め、水土里情報システムの普及と利活用の推進を図ります。

■お問い合わせ先

埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 水土里情報課 048-530-7360

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、溝添) 03-6744-2212(直通)